

三重県ホームページより

■ 新型コロナウイルス感染症拡大阻止に向けた「三重県緊急事態措置」ver.2～三重を守るために～

- 措置実施期間：令和2年5月7日（木）～同年5月31日（日）
- 対象区域：三重県全域
- 【本冊】三重県・新型コロナウイルス感染症緊急事態措置ver.2
- 【別冊】三重県・新型コロナウイルス感染症緊急事態措置（休業協力要請）ver.2

県民の皆様におかれましては、ご自身や大切な家族、友人の“命と健康”を守るため、新型コロナウイルス感染症を他人事ではなく、我が事としてご認識いただき、ご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大阻止に向けた「三重県緊急事態措置」ver.2

令和2年5月7日（木）から5月31日（日）まで 三重県全域を対象

<p>感染防止対策徹底</p> <p>県境を越える移動の自粛 → これまで以上に徹底</p> <p>県内の移動</p> <ul style="list-style-type: none">・三つの「密」回避・人との距離の確保を 前提に <p>⇒移動の自粛要請せず</p> <p>新しい生活様式の実践 変更</p> <p>人との接触を8割減らす</p> <p>10のポイント</p>	<p>事実に基づく冷静な対応</p> <p>個人への偏見や差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷等を絶対に行わない</p>
<p>企業等へお願い</p> <p>県外からの訪問客受入れの自粛</p> <p>県外への出張等の自粛</p>	<p>休業要請等</p> <p>クラスター発生の危険性が高い施設 三つの「密」が重なる施設→休業要請</p> <p>県外からの訪問客の利用をご遠慮、延期いただくための対策を要請</p> <p>適切な感染防止対策の徹底</p>

～三重を守るために～



三重県新型コロナウイルス感染症特設サイトはこちら

<https://www.pref.mie.lg.jp/covid19.shtm#%EF%BC%95%E3%81%A4%E3%81%AE%E3%81%8A%E9%A1%98%E3%81%84>